

対象業務の要件表

(離職の際又は離職後に申請)

業 務	要 件
ベンジジン及びその塩(1%超) ベータ-ナフチルアミン及びその塩(1%超) ジアニシジン及びその塩(1%超)	当該業務に3年以上従事した経験を有すること。 (製造、又は取り扱う業務のみ)
クロム酸及び重クロム酸並びにこれらの塩(1%超)	当該業務に4年以上従事した経験を有すること。 (鉱石から製造する事業場での取扱い業務のみ)
無機砒素化合物 (アルシン及び砒化ガリウムを除く)	当該業務に5年以上従事した経験を有すること。 (製造する工程において粉碎をし、三酸化砒素を製造する工程において焙焼若しくは精製を行い、又は砒素をその重量の3%を超えて含有する鉱石をポット法若しくはグリナワルド法により製錬する業務のみ)
コークス又は製鉄用発生炉ガスを製造する業務	当該業務に5年以上従事した経験を有すること。 (コークス炉上において若しくはコークス炉に接して又はガス発生炉上において行う業務のみ)
ビス(クロロメチル)エーテル (1%超)	当該業務に3年以上従事した経験を有すること。 (製造、又は取り扱う業務のみ)
ベリリウム及びその化合物 (製剤その他の物 1%超) (合金 3%超)	両肺野にベリリウムによるび慢性の結節性陰影があること。 (粉状の物を取り扱う業務のみ)
ベンゾトリクロリド	当該業務に3年以上従事した経験を有すること。 (太陽光線により塩素化反応をさせることによりベンゾトリクロリドを製造する事業場における業務のみ)
塩化ビニル (塩化ビニルの共重合体を含む)	当該業務に4年以上従事した経験を有すること。 (重合する業務又は密閉されていない遠心分離機を用いてポリ塩化ビニルの懸濁液から水を分離する業務のみ)
1・2ジクロロプロパン(1%超)	当該業務に2年以上従事した経験を有すること。 (屋内作業場及び通風が不十分な場所等における印刷機その他の設備の清掃の業務のみ)